



YOKO BRIESE ACCOUNTING & BUSINESS SERVICES CLIENT LETTER_MAY 2024

2024-25 オーストラリア連邦政府予算案 ピックアップ

1.個人 & 家族

1) 所得税減税が確定 → 開始日：2024年7月1日

以前発表された通り、政府は2024年7月1日からすべてのオーストラリアの納税者に対する減税を法制化しました。

オリジナルの第3段階の計画に比べて、再構築された減税は課税所得が15万ドル未満の個人に焦点を当てることで、減税の恩恵を拡大しています。詳細は以下参照。

2024年7月1日からの個人所得税率

居住者

税率	2023-24	2024-25
0%	\$0 – \$18,200	\$0 – \$18,200
16%		\$18,201 – \$45,000
19%	\$18,201 – \$45,000	
30%		\$45,001 – \$135,000
32.5%	\$45,001 – \$120,000	
37%	\$120,001 – \$180,000	\$135,001 – \$190,000
45%	>\$180,000	>\$190,000

非居住者

税率	2023-24	2024-25
30%		\$0 – \$135,000
32.5%	\$0 – \$120,000	
37%	\$120,001 – \$180,000	\$135,001 – \$190,000
45%	>\$180,000	>\$190,000

ワーキングホリデーメーカー

税率	2023-24	2024-25
15%	0 – \$45,000	0 – \$45,000
30%		\$45,001 – \$135,000
32.5%	\$45,001 – \$120,000	
37%	\$120,001 – \$180,000	\$135,001 – \$190,000
45%	>\$180,000	>\$190,000

参考資料

Treasury Laws Amendment (Cost of Living Tax Cuts) Bill 2024

2) 医療税低所得非課税額の引上 → 開始日：2023年7月1日

医療税の低所得者非課税額は、2023年7月1日から引き上げられます。対象は、独身者、家族、シニアおよび年金受給者です。

医療税低所得非課税額	2023年6月30日時点非課税額	2023年7月1日からの非課税額
独身者	\$24,276	\$26,000
家族	\$40,939	\$43,846
シニアまたは年金受給者の独身者	\$38,365	\$41,089
シニアまたは年金受給者の家族	\$53,406	\$57,198
家族 – 子どもまたは学生一人増える毎 ¹	\$3,760	\$4,027

非課税額の引き上げは、消費者物価指数の最近の動向を考慮して行われており、低所得の納税者が医療税を支払わずに済むようになっています。

3) 世帯に対し 300 ドル エネルギー料金支援金 → 開始日：2024年7月1日

全ての世帯が 2024-25 年度を通じて、エネルギー料金に対して 300 ドルのクレジットを受け取ります。支払いは、自動的に四半期毎のエネルギー料金から差し引かれます。

また、対象となる小規模事業者には 325 ドルのリベートとして、エネルギー支援が提供されます。

¹ 扶養している子どもや学生一人につき、家族の収入非課税額が引き上げられます

この措置には 2023-24 年からの 3 年間で 35 億ドルが費やされ、エネルギー料金支援基金を拡大し延長するという事です。

参考資料

Media release: New power bill relief

4) HELP ローン指数化の上限設定→ 対象：2023 年 6 月 1 日に既存のローン

政府は以前に発表した通り、2023 年 6 月 1 日から、HELP（高等教育ローン）、VET 学生ローン、オーストラリアの見習いサポートローン、その他の学生支援ローン口座のすべてに対して、指数化率を消費者物価指数（CPI）または賃金物価指数（WPI）のいずれか低い方に制限することを決定しました。

2023 年 6 月 1 日からの HELP の指数化計算方法の変更により、指数化率が以下のように下がります。

- 2023 年には 7.1% から 3.2% に
- 2024 年には 4.7% からおよそ 4% に

昨年 CPI の指数化率が 7.1% に急騰した際、HELP ローンを抱える 300 万人以上のオーストラリア人にとっては大きな問題となりましたが、これで解決されると予想されます。

平均 26,500 ドルの HELP ローンを持つ個人は、今年の未承認法案の通過を待って、残高から約 1,200 ドルが減額される見込みです。

HELP ローンの推定指数化率

HELP 2023 年 6 月 30 日時点の 負債額	2023 年と 2024 年の合 計推定クレジット額
\$15,000	\$670
\$25,000	\$1,120
\$30,000	\$1,345
\$35,000	\$1,570
\$40,000	\$1,795
\$45,000	\$2,020
\$50,000	\$2,245
\$60,000	\$2,690
\$100,000	\$4,485
\$130,000	\$5,835

*実際のクレジット額は、年間の返済など個々の状況によって異なります。2023 年に指数化されたすべての HELP ローンは、2024 年 6 月 1 日に指数化される対象となり、指数化クレジットを受け取ります

参考資料

Media Release: [Cutting student debt for more than three million Australians](#)

5) 有給育児休暇へのスーパー → 開始日：2025年7月1日

以前に発表されている通り、2025年7月1日から、有給育児休暇手当に対してスーパーアニュエーションが支給されます。

対象となる親は、雇用主によりスーパーファンドへの積立（有給育児休暇手当の12%）がされます。

尚、有給育児休暇手当へのスーパー支払いの他に、有給育児休暇日数も追加されます。対象の家族に対しては、育児休暇が2週間追加されます。それにより、合計22週の有給育児休暇となりますが、更に、2025年7月から24週、2026年7月から26週に増加します。以下参照↓

[Paid Parental Leave Amendment \(More Support for Working Families\) Bill 2023, Royal Assent 20 March 2024](#)

参考資料

Media Release: [Paying super on Government Paid Parental Leave to enhance economic security and gender equality](#)

6) 連邦政府 家賃補助増額 → 開始日：2024年9月20日

連邦政府家賃補助の最大支給額は、2024年9月20日から10%増額されます。

センターリンクまたは退役軍人事務局からの支給を受けている人や、家族税額控除を受けている人は、最低2週間ごとの基準値を超える賃料や同様の支払いをしている場合に家賃補助を受けることができます。

現在の最大支給額は、一人暮らしの場合は2週間ごとに188.20ドル、カップルの場合は177.20ドルです。

この措置は2023-24年から5年間で19億ドル（2028-29年以降は年間5億ドル）が費やされ、2023年9月の15%増額に加えて、最大支給額が2022年5月時点の40%以上に増加します。

7) 高齢者介護支援の改善

政府は、次の5年間で高齢者介護への主要な改革を実施し、『高齢者介護の質と安全に関する王立委員会』の推奨事項の実施を継続するために、22億ドルの資金を投入します。

この資金には、2024-25年に追加で24,100件のホームケアパッケージを提供することも含まれています。また、新しい高齢者介護法の施行開始日を2025年7月1日に延期することにも合意しました。

政府は、2021年に公表された『高齢者介護の質と安全に関する王立委員会』の報告を受け、高齢者介護の資金提供方法に関する変更を検討・実施中です。

これは将来的に在宅ケアおよび住宅ケアの費用に影響を与える可能性があります。一般的に、過去の改正では、既存の住人や在宅ケアを受けている人々は、サービスを受け始めた時点の規則が引き続き適用されるという「既得権保護（grandfathered）」の措置が取られてきました。

8) 介護者への支払い柔軟性向上 → 開始日：2025年3月20日

現在、センターリンクの介護者手当を受け取るためには、介護者が週に25時間以上仕事、学業、または訓練に従事していないことが求められます。これは、介護者手当を受け取るためには介護者が被介護者に「継続的な介護」を提供している必要があるという要件を反映しています。

2025年3月20日から、現在の週25時間という制限が4週間で100時間に変更されます。

この制限には、学業、ボランティア、移動時間は含まれなくなり、雇用のみが対象となります。この他にも以下の柔軟性が加えられます。

- 介護者手当の受給者が時間の制限を超えたり、許容される一時的な介護中止日数を超えたりした場合、手当は取り消されるのではなく、最大で6か月間停止されることとなります。
- 受給者は、時間の制限を超えた場合、現在は最低7日間連続で介護を中止する必要があるということになりますが、新ルールのもとでは、1日単位で介護を一時的に中止することができるようになります（介護時間として数える時間の対象外になる日数が、最低7日から1日になるという意味）。

9) 部分的労働能力がある場合の JobSeeker 支払額増額

→ 開始日：2024年9月20日

政府は、2024年9月20日から、週に0～14時間就労することができる単身の受給者に対して、既存の JobSeeker 手当の支給率を引き上げます。

現在、55歳以上であり、連続して9か月間 JobSeeker 手当を受給している人は、より高い支給率を受け取ることができます。以下がまとめです。

受給者カテゴリー	2週間毎の 最大支給額
子どもなし独身者	\$762.70
扶養子どもあり独身者	\$816.90
9か月連続で受給をしてから55歳以上になった独身者	\$816.90
パートナーあり(各自)	\$698.30

10) 社会保障のみなし率凍結 → 対象期間：2025年6月30日までの12か月間

センターリンクや退役軍人省の支給額を計算する際、金融投資から得られる実際の収入を評価するのではなく、これらの投資の総額に基づく推定された収益率（みなし率）が適用されます。一般的な金融投資の例には、銀行口座、定期預金、株式、および運用ファンドが含まれます。

政府は、以下に示すみなし率を2025年7月1日まで凍結することを提案しています。

みなし率	独身者	年金受給者 カップル
0.25%	\$60,400 以下	\$100,200 以下
2.25%	\$60,400 を超えた場合	\$100,200 を超えた場合

11) 薬剤補助制度の共同負担額 → 開始日：2024年1月1日

政府は、薬の費用が低く抑えられるよう、指数調整を凍結するということです。

- 2025年1月1日から2025年12月31日まで（両日を含む）、PBS一般の共同負担額の指数調整を停止し、指数調整は2026年1月1日に再開されます。
- 2025年1月1日から2029年12月31日まで（両日を含む）、PBS優遇共同負担額の指数調整を停止し、指数調整は2030年1月1日に再開されます。

患者負担の割引として提供されている\$1 オプション割引は、毎年該当する指数調整額によって減額され、最終的に\$1 からゼロまで減額されます。

2024年1月1日から、一般的なPBS医薬品では最大で\$31.60、コンセッションカードを持っている場合は\$7.70の支払いとなります。残りの費用はオーストラリア政府が支払います（ブランド追加料金や特定の他の認められた費用を除く）。

12) 連邦政府および State & 準政府、住宅への焦点

住宅問題についての3つの主要な取り組みが掲げられています。

- **将来の住宅供給のための民間商業開発** - 政府は、今後の10年間で120万戸の住宅を建設するという目標を掲げています。2023-24年度予算では、特に手頃な価格の住宅を含む built-to-rent の開発を促進する新たな施策が発表されました。しかし、発表されたインセンティブ（[released by Treasury](#)）を可能にする草案立法は、最近になって財務省から発表されたばかりです。法律が確実性を提供しない限り、大規模な投資を促進することは難しいことでしょう。現時点で新たな措置は発表されていません。
- **初めての住宅購入者がスムーズに住宅を購入するための支援** - 2023-24年度予算でも重要な政策であり、10年間で Help to Buy スキームに55億ドルが投じられました。現時点で新たなインセンティブは発表されていません。
- **危機的な状況や社会的な住宅支援** - 政府は、家庭内暴力から逃れる女性や子ども、若者向けの危機的な宿泊施設と一時的な宿泊施設への支援に10億ドルを投じると発表しました。これは、2023-24年度予算でコモンウェルス家賃支援が15%増額された措置に追加されます。

先行して発表された通り、予算の多くの資金は州と Territory 政府に流れて、住宅の在庫増加、社会的な住宅の拡充、および危機的な宿泊施設の提供が行われます。新措置は以下が含まれます。

- 道路、下水道、エネルギー、水道、地域社会ティインフラの建設を支援するために、州と地域政府に10億ドルを提供。
- 新たな5年間の社会住宅とホームレス対策の国家協定で、93億ドルが割り当てられ、州と準州政府によるホームレス対策、危機支援、社会住宅の建設と修理が支援されます。これには、連邦政府のホームレス支援資金が年間4億ドルに倍増され、州と準州政府が同額を拠出することが含まれています。

参考資料

Media Release: [Multi-billion-dollar investment to build more homes for Australians](#)
Treasury consultation: [Build-to-rent tax concessions](#)

13) 家庭内暴力 → 開始日：2025 年半ばから

先行して発表された通り、政府は「暴力から逃れるためのプログラム」を恒久的に確立するために、5 年間で約 10 億ドルを拠出することを決定しました。これにより、暴力から逃れる人々が財政支援、安全評価、および支援経路への紹介を受けることができます。対象者は、最大で 5,000 ドルの財政支援とともに、紹介サービス、リスク評価、および安全計画を利用することができます。

参考資料

Media Release: [Helping women leave a violent partner payment](#)

2. スーパーアニュエーションと投資家

1) 外国人居住者のキャピタルゲイン税制度の拡充

→ 対象：2025 年 7 月 1 日以降に発生するキャピタルゲイン税の対象となる出来事

外国人居住者のキャピタルゲイン税（CGT）制度は以下の方法で拡大されます。

- 外国人居住者が CGT の対象となる資産の種類を明確化し、拡大すること
- 時点主要資産テスト（注意 1）を 365 日間のテスト期間に改正すること
- 株式やその他の会員権の価値が 2000 万ドルを超える外国人居住者が、取引実行前に ATO に通知することを義務付けること

注意 1 - 従来の「時点での主要資産テスト」では、特定の時点で資産が主要資産かどうかを判断していました。例えば、ある特定の日（例えば資産を売却する日）の時点で、その資産が所有者の主要な資産であるかどうかを判断していました。一方で、365 日間のテスト期間に修正すると、資産を所有してから 365 日間の期間内での評価を行います。つまり、資産を売却する日から 365 日前までの期間において、その資産が所有者の主要資産であったかどうかを判断することになります。

現行法の下では、外国人居住者が「課税対象オーストラリア資産」（Taxable Australia Properties = TAP）として分類される資産を売却する際に CGT が適用されます。このルールは、オーストラリアの土地と十分な関係がある資産や、オーストラリアでの事業活動に使用されていた資産の売却に対して、非居住者がオーストラリアの CGT の対象となることを確実にするためのものです。

会社の株式や信託の単位は、納税者および特定の関連当事者がその法人に 10%以上の持分を保有し、その法人が保有する資産の総市場価値の 50%以上がオーストラリアに所在する不動産や同様の資産に帰属する場合、「課税対象オーストラリア資産」(TAP)として分類されることがあります。

この措置は、オーストラリアが外国人居住者によるオーストラリアの土地と密接な経済的関係を持つ資産の直接および間接的な売却に対して課税できるようにすることを目的としており、これによりオーストラリア居住者に既に適用されている税制とより一致するようになります。

新しい ATO 通知プロセスは、売り手が売却が TAP に関係しないと自己評価する場合において、外国人居住者の CGT 源泉徴収ルールの監視とコンプライアンスを向上させるでしょう。

この改革により、外国人居住者のキャピタルゲインに関するオーストラリアの税法を OECD 基準および国際的なベストプラクティスにより近づけることとなります。

政府は、この措置の実施詳細について協議を行い、2023-24 年からの 5 年間で収入を 6 億ドル増加させ、支出を 800 万ドル増加させると見積もっています。

3. 事業と事業主

1) 小規模事業者向け 325 ドルエネルギー料金への支援

→ 開始日：2024 年 7 月 1 日

2024 年から 2025 年にかけて、約 100 万の小規模事業者がエネルギー料金から 325 ドルの割引を受けます。この支援は、エネルギー料金に対して自動的に四半期ごとのクレジットとして適用されます。

この措置には、2023-24 年から 3 年間で 35 億ドルの費用がかかり、エネルギー料金支援基金を拡大・延長するものです。

参考資料

[Media release: New power bill relief](#)

2) 小規模事業者向け 2 万ドルの一括資産控除延長

→ 対象期間：2023 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで

年間売上高が 1,000 万ドル未満の小規模事業者は、2023 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日の間に初めて使用または使用可能な状態で設置された、2 万ドル未満の対象減価償却資産の全額を一

括で控除することができます。この措置は、2023-24 年度予算発表を 2024-25 会計年度に延長するものです。

「一括控除可能」とは、その資産が購入され使用された（または使用可能な状態で設置された）同じ会計年度に、その資産取得額を一度に経費にすることができることを指します。

事業者が GST（消費税）に登録している場合、GST を引いた額が 2 万ドル未満であれば、一括償却できます。事業者が GST に登録していない場合は、GST を含めたコストが 2 万ドル未満である必要があります。

一括控除は資産ごとに適用されるため、小規模事業者は複数の資産の取得額を経費とすることができません。

このルールは、減価償却規定の範囲内にある資産にのみ適用されます。建物改善工事への支出は、対象外とされる見込みです。

2 万ドル以上の価値がある資産（一括控除できない資産）は、small business simplified depreciation pool に区分され、最初の会計年度に 15%、その後の各会計年度に 30%の割合で減価償却を行うことができます。これは、small business simplified depreciation pool を適用することを選択した小規模事業者によって取得された場合です。

Simplified depreciation を一度やめた場合に再度、その方法を適用させるためには 5 年間の待つ事が必要とされる規定は、2025 年 6 月 30 日まで引き続き停止されます。

2023-24 年度連邦予算で発表された小規模事業者向けの一括資産控除増額については、まだ法律として成立していません。こちらをご参照ください [Treasury Laws Amendment \(Support for Small Business and Charities and Other Measures\) Bill 2023](#)。上院の修正案では、一括償却の金額を 2 万ドルから 3 万ドルに引き上げ、この措置を中規模事業者にも適用することが提案されています。

参考資料

Media Release: [Budget delivers for Australia's small businesses](#)

3) “The Future Made in Australia “政策

政府は、オーストラリアを「再生可能エネルギーの超大国」にする大胆な政策を発表しました。この 227 億ドル規模の一連のイニシアティブは、ネットゼロへの移行に伴う経済と産業の利益を最大限に活用し、オーストラリアが変化する世界経済と戦略的な環境での地位を確保するため、重要な産業に対する民間セクターからの大規模な投資を奨励することを目的としています。

“The Future Made in Australia”により、政策枠組みが確立されます。その焦点は、オーストラリアが真の経済的優位性を持つ産業にあり、ネットゼロへの整然とした進路に貢献し、人々や地域の能力を活かし、さらにオーストラリアの国家安全保障と経済的な強靱性を向上させることです²。

4) 映画製作者税額控除 → 開始日：2025-26 会計年度

映画製作者税金控除は、特定の条件を満たすオーストラリアの映画制作に対する払い戻し可能な税額控除であり、控除額は次の通りです。

- 長編映画の場合、会社の総 QAPE（オーストラリアの映画やテレビ制作に関連する支出のうち、特定の要件を満たすものを指します）の 40%
- 長編映画以外の場合、会社の総 QAPE の 20%

フォーマットに応じて最小期間要件が異なります。

政府が発表した国家文化政策の一環として、2025-26 年度から映画プロデューサー税額控除に以下の変更が行われます。

- コンテンツの最小限の長さ条件を廃止
- 全体のオーストラリア制作支出（QAPE）の 20% の上限を廃止

5) 小規模企業支援サービス → 対象期間：2024-25 年度から 4 年

2024-25 年度からの 4 年間にわたり、政府は小規模企業を支援するための一連の取り組みに対して 4,170 万ドルの資金を提供します。これには以下が含まれます。

支払い期間の改善

- 大企業が小規模企業に対して支払いを行うまでの時間を短くするよう努めます。これにより、小規模企業がより早く支払を受け取れるようになります。
- また、支払いが遅れている企業の名前を公表することも考えられています。これにより、支払いが遅れる企業に対してプレッシャーをかけ、支払いを迅速に行うよう促します。

小規模企業オーナーのメンタルヘルスおよび財務健全性

個別に対応した無料かつ機密のメンタルヘルスサポートを提供する「NewAccess for Small Business Owners」プログラムを拡大します

² 2024 年 5 月 1 日、シドニーのローウィー研究所での財務大臣 Jim Chalmers の演説より。

小規模企業債務ヘルプラインを延長します。

フランチャイズ業界の行動規範変更

2023年にSchaperにより行われたフランチャイズ行動規範への評価を受けて、政府は300万ドルを投じ以下のような変更がされます。

- 行動規範の再作成と改善
- フランチャイザー（本部）とフランチャイジー（加盟店）の間のベストプラクティスの促進
- 小規模企業がフランチャイズ業界で運営しやすくするために、特に紛争解決へのアクセスを改善します。

司法へのアクセス

オーストラリア小規模企業および家族企業オンブズマン（ASBFEO）に対して260万ドルの資金を提供します。ASBFEOは、小規模企業を支援し、擁護する役割を担っており、特に紛争の解決を支援します。

リマインダー

5月26日

- Business Activity Statement 1-3月期

5月28日

- 1-3月期 Superannuation Guarantee Charge Statement（もしも1-3月のスーパーを4月28日までに支払っていない場合）

6月21日

- Instalment Activity Statement 5月

6月25日

- FBT 申告

節税対策で積み立てるスーパーは、6月30日に各ファンドに着金が必要です。ぎりぎりまで積立をしても6月30日までに着金されないといけませんので、それぞれのファンドと確認の上、お早目に行動されますように。

節税対策

2024年度会計年度は6月30日未です。節税対策をご希望の方は、**遅くとも6月15日まで**にお知らせください。

上記の内容について、ご質問やコメントがありましたら、以下までどうぞ！

info@ybabs.com.au

ブリース洋子公認会計事務所は、掲載記事の正確さに万全を期しておりますが、掲載後にデータや情報に変更の可能性があることをご了承くださいませ。また、内容に関しましては、必ずしも見解を反映したものではないこととお断りします。掲載内容の無断転載を禁じます。

Liability limited by a scheme approved under Professional Standard Legislation.

-----メルマガ発行-----

Yoko Briese Accounting & Business Services

Tel : +61 7 5667 9245

Email : info@ybabs.com.au

FB:<https://www.facebook.com/ybabs.au/>

X: <https://twitter.com/ybabscpa>

Youtube:https://www.youtube.com/channel/UCO3UJb5wQ8ibpiH_hu6ZOlw